

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社CAPITA

【英訳名】 CAPITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井沢 宅蔵

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号 Daiwa渋谷神泉ビル2階

【電話番号】 03(6277)5831(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部マネージャー 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号 Daiwa渋谷神泉ビル2階

【電話番号】 03(6277)5831(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部マネージャー 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第3四半期累計期間	第74期 第3四半期累計期間	第73期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	2,360,300	2,588,689	3,344,461
経常利益	(千円)	52,695	93,558	82,179
四半期(当期)純利益	(千円)	26,757	54,684	56,490
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	4,111,000	4,111,000	4,111,000
純資産額	(千円)	1,412,179	1,489,375	1,441,913
総資産額	(千円)	2,493,404	2,616,000	2,400,213
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	7.42	15.17	15.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	56.6	56.9	60.1

回次		第73期 第3四半期会計期間	第74期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.32	5.66

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 2021年5月24日開催の取締役会において株式分割を決議し、2021年6月25日付で普通株式を1株につき5株の割合をもって分割しております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2022年4月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化による原料燃料供給の制約や世界的な物価上昇、為替の変動など経済活動は混沌とした状況が続いています。

石油事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の対策や行動制限の緩和により緩やかに持ち直しの動きがみられたものの大幅な原油価格高騰も大きく影響を受けました。

このような状況の下、当社におきましては地域の皆様を中心としたライフラインの機能性が高い事業を営む企業として、「安全・安心」と「安定供給」を最優先し、経営資源の有効活用をテーマに環境に応じた運営方針により、業績の回復に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間の売上高は25億88百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は93百万円（前年同期比76.8%増）、経常利益は93百万円（前年同期比77.5%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（石油事業）

石油事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的な経済不安定な状況が続いております。また、前年に比べ大幅な原油価格高騰も大きく影響を受けました。

国内動向に関しましてはガソリンを中心とした燃料油販売は、ロシア・ウクライナ問題における世界的原油価格の上昇により、石油製品は恒常的な原油高維持傾向の状況が続きました。

また当社SS事業部に関しましては、引き続き販売数量と適正な口銭（マージン）確保を根幹に店舗運営時間及び運営形態の見直し、油外製品での利益拡大に努めました。

燃料油販売面では適正な口銭（マージン）確保に引き続き努めましたが、前年に比べ度重なる原油価格上昇による燃料油口銭の減少で、大きく利益が伸び悩む要因となりました。

しかし、油外販売面では集客施策の見直しによりコーティングや作業収益の改善が図れました。

かねてより取り組んでいるウェブ集客に関しましては継続して洗車・コーティング・タイヤ関連作業等の顧客獲得が順調に成果を収め、これらの結果、油外製品販売は好調に推移しました。

また、2022年12月より当社で2店舗目となるニコニコレンタカーを和光SSにてをオープンし今後のカーボンニュートラル社会に向けた燃料油に頼らない仕組みづくりに取り組んでおります。

SS事業部に関しましては前年同期と比べ、増収減益となりました。

石油商事事業部は、卸部門では引き続き新規顧客開拓を継続し、仕入れ先の見直しや営業コストの見直しに加え、売掛金リスクの削減や、原油価格の大幅な高騰による業績への影響を最小限に抑える為、小口配送やその他出荷形態などで、お客様の細かな要望に応える事に努め、改めて収益基盤の確立を行っております。

販売数量に関しましては、原油価格の大幅な高騰により回復傾向にあった数量も前年マイナスとなりました。口銭（マージン）に関しましては原油価格高騰による口銭の圧縮の影響はございましたが仕入れ先の調整等の効果もあり回復傾向になりました。また物販事業においては積極的な新商品の取り扱いを継続し売上の向上も図りました。

これらの結果、石油商事事業部は販売管理費の見直しも手伝い、増収増益となりました。

石油事業全般におきましては、売上高17億6百万円（前年同期比 1.3%増）、営業利益77百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

（専門店事業部）

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、運動不足の解消を目的とした健康志向の高まりや、日常生活における人との接触、いわゆる「密」を避けるための移手段として通園、通学、通勤を中心に活用機会が増えたことなど、自転車の必要性が改めて認識されるところとなりました。

反面、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各自転車メーカー、部品メーカーの海外工場生産・物流が停滞し、世界的な需要も加わり、電動自転車並びにスポーツバイクを始めとする自転車本体、そして自転車主要構成パーツを含む多くの品目で日本国内の在庫が枯渇しており、今まで以上に在庫確保が困難な状況が続いております。

す。その影響で機会損失が多く発生しており、特に高単価商材の販売を困難にしています。また世界的なエネルギーの供給不足や原材料価格が高騰したことで自転車本体、関連商品も多くが値上げとなりました。これらの要因により、自転車市場は台数ベースでは逡減しております。

このような状況の下、当事業年度の営業活動と致しましては、引き続き感染防止対策を行うと共に、SNSやホームページのブログとスマートフォン用の店舗アプリや外部媒体も活用した情報発信を基軸に集客販促活動に努めると同時に、作業効率改善も含めスタッフの技術力、販売力向上に取り組み店舗利用価値の向上に努めました。また依然として自転車本体の価格高騰が続く中、今まで導入が僅かであった一般車の展開にも着手し幅広いニーズに対応することで高単価商材販売難の打開策とする事が出来ました。自転車本体だけでなく自転車用品の取り扱いも見直しを図りグループ店舗の規模を生かした仕入れ体制に着手しております。

その他の取り組みに関しましては、自転車の付加価値を高めるプレミアムコーティングの獲得に注力し、修理等作業料の確保として自転車販売のみならず、あらゆる収益源の更なる向上に努め増益を目指した体制作りをしております。またコギー全体の自転車本体の在庫確保強化のため運用開始した埼玉県戸田市の倉庫も、供給力不足の対策として安定した稼働で継続しております。更には自転車ご購入から2年を経過したユーザー様に対してダイレクトメールを配信しリピーター獲得にも注力してきました。2023年はコギー40周年の年であり、長年継続した信頼と実績を改めてお客様へ還元していく組織へと成長させていきます。

これらの結果、専門店事業部におきましては、売上高5億20百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失2百万円（前年同月営業損失2百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、当社の巣鴨ダイヤビル・川口ダイヤピア共に、現在は満室状況であり、計画的な修繕を継続しつつ、ビルの資産価値の維持と入居者さまへの安全・安心の提供に努めております。

仙台のセルフ岩切についても、引き続き安定した賃料収入を維持しており、トランクルームの運営に関しましても堅調に推移している状況が続いております。

また、販売用不動産事業では、物件の売買により堅調に販売益を計上し、不動産事業部全体で、売上高3億62百万円（前年同月比242.3%増）、営業利益1億19百万円（前年同月比70.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、26億16百万円（前事業年度末比2億15百万円増）、純資産は14億89百万円（前事業年度末比47百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は14億2百万円（前事業年度末比1億89百万円増）、固定資産は12億13百万円（前事業年度末比26百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、現預金33百万円の減少、商品1億92百万円の増加、差入保証金22百万円の増加によるものであります。

負債につきましては11億26百万円（前事業年度末比1億68百万円増）となりました。負債のうち流動負債は7億80百万円（前事業年度末比1億84百万円増）、固定負債は3億45百万円（前事業年度末比16百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、短期借入金1億83百万円の増加、長期借入金30百万円の減少、繰延税金負債9百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払7百万円および四半期純利益54百万円の計上により、14億89百万円（前事業年度末比47百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,111,000	4,111,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,111,000	4,111,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日		4,111,000		90,000		24,790

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 507,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,601,400	36,014	同上
単元未満株式	普通株式 2,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,111,000		
総株主の議決権		36,014	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAPITA	東京都渋谷区 神泉町9番1号 Daiwa渋谷神泉ビル2階	507,000		507,000	12.3
計		507,000		507,000	12.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444,286	410,453
受取手形及び売掛金	247,937	279,492
商品	488,308	680,760
その他	33,568	32,754
貸倒引当金	554	653
流動資産合計	1,213,546	1,402,808
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	135,219	147,829
土地	873,228	873,228
その他(純額)	14,253	29,498
有形固定資産合計	1,022,701	1,050,556
無形固定資産		
1,900		1,713
投資その他の資産		
差入保証金	104,654	127,537
その他	88,870	63,844
貸倒引当金	31,460	30,460
投資その他の資産合計	162,065	160,922
固定資産合計	1,186,667	1,213,192
資産合計	2,400,213	2,616,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,795	133,364
短期借入金	324,980	508,000
1年内返済予定の長期借入金	20,004	40,008
未払法人税等	8,737	6,245
その他	103,494	93,364
流動負債合計	596,011	780,982
固定負債		
長期預り保証金	71,344	76,153
長期借入金	59,996	29,990
再評価に係る繰延税金負債	195,448	195,448
その他	35,499	44,050
固定負債合計	362,288	345,642
負債合計	958,300	1,126,624

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	794,856	842,333
自己株式	88,783	88,798
株主資本合計	1,072,512	1,119,974
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	369,401	369,401
評価・換算差額等合計	369,401	369,401
純資産合計	1,441,913	1,489,375
負債純資産合計	2,400,213	2,616,000

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	2,360,300	2,588,689
売上原価	1,677,090	1,861,631
売上総利益	683,210	727,058
販売費及び一般管理費	630,086	633,112
営業利益	53,123	93,945
営業外収益		
受取利息	43	43
受取配当金	537	553
受取補助金	-	1,994
その他	730	536
営業外収益合計	1,311	3,127
営業外費用		
支払利息	1,305	3,467
その他	433	47
営業外費用合計	1,739	3,515
経常利益	52,695	93,558
特別利益		
固定資産売却益	469	90
貸倒引当金戻入額	5,948	
特別利益合計	6,418	90
特別損失		
固定資産除却損		187
店舗閉鎖損失		1,120
特別損失合計		1,307
税引前四半期純利益	59,113	92,341
法人税、住民税及び事業税	6,355	5,949
法人税等調整額	26,000	31,707
法人税等合計	32,356	37,656
四半期純利益	26,757	54,684

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	14,263千円	13,150千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時総会	普通株式	利益剰余金	7,208	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時総会	普通株式	利益剰余金	7,207	2.00	2022年3月31日	2022年6月30日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	1,684,383	570,143	835	2,255,362		2,255,362
一定の期間に移転される 財又はサービス			104,938	104,938		104,938
顧客との契約から生じる 収益	1,684,383	570,143	105,774	2,360,300		2,360,300
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,684,383	570,143	105,774	2,360,300		2,360,300
計	1,684,383	570,143	105,774	2,360,300		2,360,300
セグメント利益	88,137	2,647	70,274	155,764	102,641	53,123

(注) 1 セグメント利益の調整額 102,641千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 102,641千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの資産に関する情報

前事業年度に比べて、当第3四半期累計期間の報告セグメント「不動産事業」の資産の金額が著しく変動しております。その概要は以下の通りであります。

当第3四半期累計期間に、商品が増加したことによるものであります。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	1,706,167	520,471	250,096	2,476,734		2,476,734
一定の期間に移転される 財又はサービス			111,954	111,954		111,954
顧客との契約から生じる 収益	1,706,167	520,471	362,050	2,588,689		2,588,689
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,706,167	520,471	362,050	2,588,689		2,588,689
計	1,706,167	520,471	362,050	2,588,689		2,588,689
セグメント利益	77,137	2,322	119,844	194,659	100,713	93,945

(注) 1 セグメント利益の調整額 100,713千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 100,713千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載したとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円 42銭	15円 17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	26,757	54,684
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	26,757	54,684
普通株式の期中平均株式数(株)	3,604,038	3,603,963

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2021年5月24日開催の取締役会において株式分割を決議し、2021年6月25日付けで普通株式を1株につき5株割合をもって分割しております。前事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社CAPITA

取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員

公認会計士 平谷 一史

業務執行社員

指定社員

公認会計士 北澤 暁

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAPITAの2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAPITAの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。